

平成 27 年度 第 3 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 平成 28 年 3 月 14 日（月） 13:30～15:00
開催場所 諏訪合同庁舎 502 号会議室
出席委員 片倉委員、小平委員（座長）、小林委員、中島委員、中村委員、藤森委員
以上 6 名 1 名欠席
事務局 浅井諏訪地方事務所長、阿部林務課長、三澤係長、竹内係長 外

会 議

1 開 会

2 地方事務所長あいさつ（要旨）

本日は、年度末の大変お忙しい中、この会議にご出席をいただき、ありがとうございます。ご案内のとおり、今年度の「全国植樹祭」が、長野市をメイン会場に 6 月 5 日に予定され、諏訪地域においては、その一週間前の 5 月 28 日に岡谷市湊地区（本沢川上流）で植樹祭を予定しており、先週その実行委員会を開催するなど、現在準備を進めているところです。御柱祭の直後というタイミングになりますが、全国植樹祭、諏訪地域の植樹祭の成功に向け、皆様のご参加とご協力をお願いいたします。また、今年から 8 月 11 日が国民の祝日「山の日」となりますが、それを記念した第 1 回「山の日」全国大会が、上高地で開催されることとなっております。こちらにつきましても、皆様のご参加とご協力をお願いします。

さて、本日の会議は、諏訪地方事務所の 27 年度森林税活用事業の進捗状況と、現在検討をしている第 2 期森林税活用事業の今後の進め方、それと関連して県の 28 年度（来年度）の森林税活用事業について説明させていただきます。また、森林税を中心とした森林整備事業に関する事務について、今年度、公認会計士による包括外部監査があり、その監査結果報告が、先週金曜日に知事になりました。県庁林務部と諏訪地方事務所を含む県内 5 か所の地方事務所が調査対象となり、昨年夏以降に実施されてきたもの。結果は、「法令に抵触する事項はなかった」とされた一方で、事務処理上の不備や改善が望まれる事項が指摘されましたので、その内容についても説明させていただきます。

委員の皆様には、森林税がより有効に活用されるよう、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

3 会議概要

（1）平成 27 年度諏訪地域の森林税活用事業実施状況について

【意見、質問なし】

（2）森林税活用事業の今後の進め方について

（3）平成 28 年度長野県森林税活用事業計画について

○主な意見

【小林委員】

- ・ 第一に、森林税に限らず事業全般に言えることだが、予算の仕組みもあるかと思うが事業の開始をもっと早くすることはできないか。第二に、搬出間伐という中で、道を入れる必要があるが、災害を誘発する危険性を考えると決断できない場所もある。どのように考えるか。第三に、28年度の予算規模が縮小という話である。森林税も残り2年であるが、今後も減らす方向になるのが心配である。

【阿部課長】

- ・ 第一については、前年度から話を伺って事業を実施するように努めているが、新規事業では難しい場合もある。早め早めに対応するよう心掛けたい。第二について、現場の状況によっては道を入れることも困難な場合がある。現地に応じて対応すべきだが、将来的には架線系集材も選択肢として考えていかなければならない。第三については、大北地域の問題で森林税も尻つぼみになる可能性がないとは言えないが、当地域会議の意見として森林税の必要性は訴え続けていく。

【三澤補佐】

- ・ 第三について補足する。28年度予算規模は現状で出来るものとしているが、今後の進め方で説明したとおり今後 GIS の図面等を活用して掘り起しを図り、地域の取りまとめが図られれば要望していく。

【片倉委員】

- ・ 第一に、森林税による間伐の目標に対する進捗状況はどうなっているか。第二に、これまで手の付けやすい所の間伐は進んだが、やはり条件の悪い所の進捗が図られていないという実態の中でどうすればよいか。

【阿部課長】

- ・ 第一の進捗については諏訪地域の数値が手元にないので、後ほど調べて回答したい。第二については、事業体や市町村と GIS の図面等を活用して協議することにより、手が付けられていない森林のピックアップから間伐の取組みへ繋げることとしたい。

【中島委員】

- ・ 第一に、集約化に関して、所有者の洗い出し、確認に大変苦勞しており、取り残し等の問題を抱えているがどうか。第二に、材価の低迷等を受けて個人森林所有者の意欲が落ちていると思うがどうか。第三に、先般の雨水害に対する復旧に森林税の活用はできないか。

【竹内補佐】

- ・ 第一の所有者情報については大きな問題であり、その精度の向上を図る目的の「林地台帳」というものを整備するという話が国において出ている。様々な課題はあるがこれらの取組みを進め解決していきたい。雨水害については、市町村主体で活用できる税事業の「森林づくり推進支援金」の活用も視野に今後相談をしながら進めていきたい。

【中島課長】

- ・ 雨氷害については、岡谷市所有の山が塩尻市にもあり、その対応も必要なため、県全体で考えていただきたい。

【阿部課長】

- ・ 雨氷害については、今県議会でも議論に上がっており、詳細調査が出来ていないため、今後雪解けを待って調査を進めた段階で、災害が想定される緊急に復旧が必要な箇所を決めて、治山事業等で対応するとしている。治山事業等以外で対応すべき森林については、森林税事業を含め対応すべき事業を検討したい。
- ・ 材価の低迷等を受けて個人森林所有者の意欲が落ちているという指摘であるが、諏訪では中間土場構想などにより、地域の材価や所有者等のモチベーションを少しでも高める方策を検討している。今後、諏訪地域の森林・林業の大きな方向性について議論する場も考えていきたい。

【小平座長】

- ・ 森林 GIS の図面の中での間伐計画地の絞り込みはどうするか。

【阿部課長】

- ・ 手の入りにくい図面上緑色に着色された小規模個人有林について検討することになるが、スケジュールは出来ていない。手のついていない森林は目にするものもあるが、森林 GIS の図面はその道標になるもの。場合によっては、緑色の地域を森林経営計画に取り込んで計画的に整備していくということも考えられる。

【中村委員】

- ・ 只今の議論の中で、森林所有者の皆さんや関係者の皆さんも森林整備に大変苦労されていることがわかった。地域の中で地域の森林をどうしていけばいいのか考えなければと感じた。

【阿部課長】

- ・ まずは、森林所有者の方の本当の意味での母体であり窓口である森林組合に相談していただきたい。地事林務課ももちろん相談を受け、共に考えてまいりたい。

【小林委員】

- ・ 只今の問題は、市町村でも把握できない不在所有者や不明所有者等の実状がある中で、今後は地域全体で管理する必要があると思う。また、時間経過と共に解決しにくくなるので、早めに手を打つ必要がある。

【片倉委員】

- ・ 自分の地区の森林でも不明所有者等の問題がある。自分の山がわからなくても良いという風潮も出てきている。そういった地域の山をどう守っていくか、地域の意識を統一していかないと非常に難しい時期に来ていると思う。

(4) その他

- ・平成 27 年度包括外部監査の結果について

○「包括外部監査の結果報告」を含め全体質疑

【意見、質問なし】

【竹内補佐】

- ・先ほどの片倉委員の「森林税による間伐の目標に対する進捗状況」の質問については、一期、二期合わせた全県の計画は 37, 290 ヘクタールに対し、実績は 29, 000 ヘクタールで、進捗率は 78%。
- ・諏訪の 7 年間の実績は 1, 035 ヘクタール。各地方事務所単位で森林税の計画面積はないが、参考に諏訪と全県の森林面積との比 4. 8% で出すと計画値は 1, 790 ヘクタールとなる。

【浅井所長】

- ・本日は貴重な意見をありがとうございました。いただいた意見は「森林づくり県民会議」へ報告するとともに、諏訪地域で対応が可能なものは取り組みを進めさせていただきたいと思っております。